

SHARE LOUNGE 利用約款

第1条 施設利用規則および目的

1. SHARE LOUNGE 利用約款(以下「本約款」といいます。)は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下「当社」といいます。)又は当社と提携して「SHARE LOUNGE」を営む第三者(以下「提携先」といい、当社と提携先を総称して「運営者」といいます。)の運営するくつろぎやワークなど、多様な目的での居場所を提案するために、運営者が非独占的に提供する場所(以下「本ラウンジ」といいます。)を利用されるにあたり遵守いただく事項を定めております。
2. 本ラウンジの利用を希望される方(以下「利用者」といいます。)は、本約款のほか、サービス向上、本ラウンジの円滑な運営や安全確保などを目的として別途本ラウンジが入居する建物(以下「本施設」といいます。)の管理運営者が別途定める規約など、利用者が本ラウンジを利用するにあたり遵守すべき事項や規則(以下「施設利用規約等」といいます。)にご同意のうえ、本ラウンジをご利用ください。なお、利用者による本ラウンジのご利用をもって本約款その他施設利用規約等にご同意いただいたものとみなされます。

第2条 ご利用手続き

1. 利用者が本ラウンジの利用を希望する場合、本ラウンジの受付にて、ご利用時間、利用人数その他運営者が求める事項をご申告いただき、本ラウンジの利用をお申込みください。
2. 利用申込完了後、本ラウンジをご利用いただけます。なお、運営者のスタッフ(以下「運営スタッフ」といいます。)より座席をご案内させていただく場合がございます。
3. 本ラウンジが満席の場合、ご利用をお断りさせていただく場合がございます。また、本ラウンジの混雑状況によっては、複数の人数で利用申込をいただいた場合でも、別々の座席でのご利用をお願いすることがございます。
4. ご利用時間の延長をご希望される場合、事前に運営スタッフに延長をお申し出ください。
5. ご利用時間が終了しましたら、本ラウンジの受付にて利用料金をご精算いただきます。ご精算完了をもって、利用の終了となります。なお、ご精算いただくことなく退店された場合、同日における本ラウンジの閉店時間まで延長料金がかかり続けますので、ご注意ください。
6. 本ラウンジにて商品を購入し、または有料のサービスをご利用いただく場合、その場で事前に精算いただきます。
7. 満 16 歳未満の方は、20 時以降本ラウンジのご利用をお断りさせていただいております。また、小学生未満の方は保護者とともにご利用いただく場合に限り、ご利用いただけます。

第3条 アプリ予約

1. 本ラウンジのご利用申込みについては、別途当社が提供する専用のアプリケーション(以下「専用アプリ」といいます。)からご利用時間とご利用人数のご入力のうえ予約いただくことができます。
2. 前項に基づき専用アプリから本ラウンジのご利用を予約されている場合、当該予約完了時に当社より付与される QR コードをご提示いただくことで、来店時の申し込みを行うことなくご利用いただけます。なお、本ラウンジご利用時に何らかの理由で QR コードをご提示いただけない場合、別途当社の指定する方法で申込確認を行っていただき、予約状況の確認を行うことができます。
3. 専用アプリからご予約をいただいた場合であっても、ご予約時にご入力いただいた予約時間を 15 分以上過ぎますと、自動で予約がキャンセルとなりますので、ご注意ください。
4. 専用アプリのご利用については、別途専用アプリ上で定める規約が適用されます。当該規約にご同意のうえ、ご利用ください。

第4条 入店拒否・退店事由

運営者は、利用者が次のうちいずれかに該当することが判明した場合、本ラウンジのご利用をお断し、または強制的に退店いただくことがございます。

- (1) 本約款その他施設利用規約等にご同意いただけない場合
- (2) 過去、本ラウンジを利用いただいた際に、清算を行うことなく退店された場合
- (3) 過去、本ラウンジをご利用いただいた際に、禁止行為(第 8 条第 1 項において定義します。)を行った場合
- (4) 過去、本ラウンジをご利用いただいた際に、運営スタッフより入店拒否、または強制的に退店いただいたことがある場合
- (5) 過去、本ラウンジをご利用いただいた際に、運営スタッフからの指示に従わなかった場合
- (6) 伝染病であると明らかに認められる場合
- (7) 服装、頭髮の汚れ、体臭等により、他の利用者に著しく迷惑を及ぼし、または及ぼす恐れがあると運営スタッフが判断したとき
- (8) 利用者が反社会的勢力(第 16 条第 1 項において定義します。)に該当する場合
- (9) その他、当社が不適切と判断した場合

第 5 条 利用料金

1. 利用料金は、別途運営者が通知方法として指定する方法にてご確認ください。なお、運営者は、事前通知の上、利用料金を変更することができるものとします。
2. 利用者は、利用時間に応じて、前項において定める利用料金を運営者に支払うものとします。

第 6 条 本ラウンジの利用

1. 利用者は、本約款および施設管理規約等その他運営者の指示、注意事項に従い、本ラウンジをご利用ください。
2. お席をご案内させていただく場合には、ご案内したお席以外をご利用いただくことはできません。お席の変更を希望される場合は、事前に運営スタッフにお申し付けください。なお、事前に運営スタッフにお申し付けいただくことなくご案内したお席以外を利用されている場合、ご案内したお席以外でご利用されているお席数に応じて、あらかじめお申込みいただいた利用時間に相当する利用料金を請求いたします。
3. 他の利用者との間で争いが生じた場合は、ご自身で解決いただきます。これに対し運営者は何等関与致しません。ただし、当該争いが他の利用者のご迷惑となるときは強制的に退店いただく場合がございます。
4. 本ラウンジは、場所の特性上、騒音が発生する場合がございます。

第 7 条 インターネット通信

1. 本ラウンジでは、ご自身の PC・スマートフォンを用いてインターネット通信を行うことができます。この場合、別途運営者の定める注意事項をよく読み、ご承諾いただいたうえでご利用ください。
2. 本ラウンジ内は、無料でインターネットに接続可能な無線 LAN をご利用いただけます。なお、接続方法については本ラウンジ内で告知しておりますので、ご確認ください。
3. 運営者ではインターネットへの接続および PC サポートは行っておりませんので、ご自身の責任でご利用ください。
4. 運営者が利用者に対し、原因のいかんおよび帰責性の有無に関わらず、インターネット通信を提供することができない場合、または運営者が通信を利用したことにより利用者何らかの損害が生じた場合でも、運営者は、利用者に対して何ら損害賠償の責任を負わないものとします。ただし、運営者の責に帰すべき事由に起因する場合にはこの限りではありません。

第 8 条 禁止事項等

1. 利用者は、本ラウンジをご利用いただくにあたり、本ラウンジ(本ラウンジの周辺を含みます。)において次の各号に掲げる行為(目的を持った行為を含み、以下「禁止行為」といいます。)を行ってはなりません。
 - (1) 泥酔し、運営者(運営スタッフ)に著しく迷惑を及ぼし、または及ぼすおそれがあると運営スタッフが判断する行為
 - (2) 特定の宗教の勧誘、ねずみ講、マルチ商法など、連鎖販売取引などの勧誘行為
 - (3) 出会い系目的での利用行為
 - (4) 他の利用者に著しく迷惑を及ぼす行為
 - (5) 公序良俗に反する行為
 - (6) 事前の当社の承諾のない撮影行為
 - (7) 悪臭・異臭のする物、他の利用者の迷惑となる量の荷物、火薬・揮発油等発火または引火しやすい物、銃砲刀剣類、動物、その他第三者の安全が脅かされる恐れのある物の持ち込み行為
 - (8) 理由の如何を問わず本ラウンジ、本施設を傷つける行為
 - (9) 理由の如何を問わず、運営者(運営スタッフを含みます。)や他の利用者の名誉・信用を傷つける行為
 - (10) その他、前各号に準ずる行為
2. 運営者は、利用者に対して、本ラウンジの利用を許諾するもののほか、何らの権利の付与、譲渡、実施許諾を認めるものではありません。
3. 周囲の雰囲気になじめない服装でのご利用はお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
4. 利用者のお呼び出しは行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

第9条 本ラウンジでの飲食・喫煙・清掃

1. 利用者は、運営者が本ラウンジに設置している無料の軽食やドリンクを飲食いただくことができます。ただし、本ラウンジ内でのみ飲食いただくことができるものであり、本ラウンジ外へ持ち出すことはできません。
2. 前項に定める場合、その他運営者が事前に承諾している飲食物以外を、本ラウンジに持ち込み飲食いただくことはできません。
3. 本ラウンジ内は禁煙です。喫煙を希望される利用者は、本施設側にて指定される場所にて行ってください。
4. ゴミの処分は原則として利用者各自で行ってください。処理に際しては、本施設の管理者の指示に従ってください。

第10条 貴重品等の管理

貴金属、貴重品などの利用者にて本ラウンジにお持ち込みいただいた物品(以下「貴重品等」といいます。)は離さずお持ちいただき、お席を離れる際は必ずお持ちください。本ラウンジ内で貴重品等の損傷、紛失、盗難などの事故が生じた場合であっても、これらが運営者の責に帰すべき事由に起因するものであるときを除き、運営者は何等の責任を負うものではありません。

第11条 駐車場

本ラウンジ利用者専用の駐車場はありません。利用者自らの責任と費用負担にて、各施設近隣のコインパーキングをご利用ください。

第12条 営業日・休館日

1. 本ラウンジの営業時間は、別途運営者が通知方法として指定する方法にてご確認いただけます。
2. 休館日については、本施設の休館日に準じます。また、別途運営者の定める日を休館日とすることがございます。

この場合、運営者は、休館日を別途当社の定める方法で事前に告知いたします。

3. 前各項の定めにかかわらず、運営者は、工事、清掃、本施設に起因する事由その他の事由により、営業時間を変更する場合や、営業を休止する場合がございます。その場合、別途別途運営者が通知方法として指定する方法にて原則として事前に告知いたします。ただし、緊急時等やむを得ない場合はこの限りではありません。
4. 前項のほか、天災地変等により本ラウンジが不測の損害を被った場合、または本ラウンジの改修・補修が必要となった場合その他必要と運営者が判断した場合、運営者は、相当な期間本ラウンジの全部または一部を休止、閉鎖できるものとします。

第13条 個人情報の取り扱い

当社は、利用者の個人情報を取得した場合、当社の定める個人情報保護方針（URL：<https://www.ccc.co.jp/customer-management/privacy/>）に定める目的のほか、当該取得時に明示した利用目的や個人情報の取り扱いに関する定めに従い取り扱います。

第14条 通知

運営者から利用者に対する通知・告知は、すべての本ラウンジにおける掲示、当社のウェブサイトでの表示、または専用アプリをご利用の方は当該アプリにて行われます。

第15条 緊急時の避難

1. 火災や地震などの緊急発生時は、運営スタッフその他施設利用規約等の指示に従って頂きますようお願いいたします。
2. 緊急時にはエレベーターは使用にならないでください。

第16条 表明保証

1. 利用者は、(i)自己が、次の各号の一に定める者(以下「反社会的勢力」といいます。)に該当しないこと、および(ii)本ラウンジを反社会的勢力の事務所、活動拠点として使用しないことを、当社に対して表明し、これを保証します。
 - (1)「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に定義する暴力団、指定暴力団および指定暴力団連合、集团的または常習的に違法行為等を行うことを助長するおそれのある団体、およびこれらの団体に属している者、その他本物件の存する都道府県の暴力団排除条例等に基づき暴力団排除の対象とされている団体または個人(これらの団体もしくはその構成員または個人に該当しなくなった日から5年を経過しない者を含む)、ならびにこれらの者と取引または関係性を有する者。
 - (2)「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき処分を受けた団体、および当該団体に属している者、ならびにこれらの者と取引または関係性を有する者。
 - (3)前各号の団体に類する団体および当該団体に属している者(総会屋、会社ゴロ等企業を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える団体および個人を含むがこれらの者に限らない)、ならびにこれらの者と取引または関係性を有する者。
 - (4)「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条第1項に定義する風俗営業および同条第5項に定義する性風俗関連特殊営業、その他これらに類する業を営む者または当該営業のために本物件を利用しようとする者。
 - (5)「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」に定める犯罪収益等隠匿および犯罪収益等收受を行いもしくは行っている疑いのある者またはこれらの者と取引のある者。
 - (6)「貸金業法」第24条第3項に定義する取立て制限者またはこれらに類する者。

- (7) 前各号のいずれかに該当する者を役員、従業員または親会社その他の関係会社として有する法人。
2. 利用者は、合理的な拒否事由がない限り、運営者又は運営者の指定する者による前各項に定める事項に関する調査に協力するものとし、運営者からの要請がある場合、当該調査に必要な情報を運営者に提供します。また、利用者は、当該調査目的のために運営者に提供した利用者に関する情報(個人情報を含むがこれに限りません。)を、運営者(当社を除きます。)が同目的遂行のために当社に提供すること(利用者の個人情報については個人情報の保護に関する法律に則り適法な方法に限ります。)、当社が同調査目的のために限り使用することを、あらかじめ異議なく承諾します。なお、運営者は、かかる調査目的を達成後、速やかに当該調査のために取得した利用者の個人情報を廃棄するものとします。
 3. 利用者は、本ラウンジの利用申し込みおよびその履行に関して、自らまたは第三者を利用して次の各号に定める事項を行わないことを、運営者に対して確約します。
 - (1) 脅迫的な言動または暴力を用いる行為。
 - (2) 虚偽の風説を流布し、または偽計もしくは威力を用いて、運営者の信用を毀損し、または運営者の業務を妨害する行為。

第 17 条 本規約の変更

運営者は、別途運営者が適当と定める方法で、相当な期間までに利用者に対し事前に通知することで、いつでも本規約の内容を適宜変更することができます。但し、かかる変更が利用者の不利益となるものである場合には、法令上求められる措置を講じるものとします。

第 18 条 損害賠償

利用者は、法令、本約款、施設利用規約等に違反したことによって、またはこれに関連して、他の利用者、運営者または運営スタッフに対し損害を生ぜしめた場合、これを賠償する義務を負います。運営者は、当該利用者に対して、損害の賠償を要求でき、この場合、当該利用者はかかる損害を直ちに賠償しなければなりません。

第 19 条 準拠法・裁判管轄

1. 本規約は、日本法に準拠し、解釈されるものとします。
2. 本ラウンジに関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

2019年10月24日 制定

2021年4月1日 改訂

2022年4月1日 改定